

きずな

令和6年

6月

第72号

三種町社会福祉協議会
秋田県山本郡三種町森岳字上台 93-5
TEL (0185) 72-4400
FAX (0185) 83-3200



秋田弁カルタで交流～小新沢サロン～ 「く」!? 何て読むんですか？

▼ 題字私が書きました ▼



— 題 字 — ^{そうまあすか} 相馬明日香さん 盛岡医療福祉スポーツ専門学校

【教科書では学べない体験】

社会福祉士資格の実習を通して初日から感じた事は、三種町の皆様や民生委員の方々、地域包括支援センターをはじめたくさんの関係機関がお互いに「信頼関係」を大切にしていることでした。それぞれの立場や職種を尊重し合っていることから、三種町は病気や高齢になっても安心して暮らせる町と感じました。ソーシャルワーカーや認定社会福祉士など、専門性の高い職員の皆さまから学んだことを今後に生かしたいです。

三種町社会福祉協議会や町民の皆さま、関係各所の皆さまのおかげで実りのある実習となりました。ありがとうございました。

ホームページでもご覧になれます ▶▶▶

三種町社協

検 索



事業計画

基本方針

令和4・5年の大雨災害、令和6年元日の能登半島地震を受け、防災・減災の地域づくりについて、行政及び地域の関係者等と連携を推進していきます。また新型コロナウイルス感染症の5類移行後、社会経済活動は以前の様相を取り戻しつつありますが、引き続き感染症予防対策に努めます。

物価高騰に伴う実質賃金の低下により、生活不安はいまなお続いています。引き続きフードドライブ事業、学用品のリユース事業及び子どもの学習・生活支援事業等を通じ、生活困窮世帯、とりわけ子どもを抱える世帯をきめ細かく支援していきます。

介護報酬改定により訪問介護の基本報酬が減額となりました。訪問介護は地域自立生活を支援する上で重要な役割を担うサービスのひとつです。訪問介護、通所介護、訪問入浴介護の効率的経営に努め、総合力を発揮して利用者及び家族の地域自立生活を支援していきます。

意思決定支援、権利擁護支援及び近年増加傾向にある家族の支援を受けることの困難な地域住民に対し、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用促進、法人後見など、きめ細かく必要な支援を提供していきます。

総じて、ますます複雑・多様化する地域生活課題に対応するため、本会の使命であるコミュニティソーシャルワーク実践に着実に取り組みます。さらに、令和6年度は『第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画』の最終年度であるため、令和7年度からの第4期計画に向け、福祉課、関係機関及び地域住民等としっかりと連携を図り、計画の評価・更新に取り組んでいきます。

重点目標

- 『第3期三種町地域福祉計画・地域福祉活動計画』の評価及び次期計画の策定
- 地域における成年後見制度利用促進のための権利擁護支援の体制構築
- 地域における総合相談支援活動と生活支援体制整備事業の連携推進
- 災害等の非常時における組織体制の整備と関係機関等との連携推進
- 介護・福祉人材の確保と魅力ある職場づくり

主たる実践内容

1 実践活動

(1) 社会福祉協議会全体で取り組む活動

①オール社協で地域福祉を推進する体制づくり

職員一人ひとりがコミュニティソーシャルワークの視点を持ち、組織のどの部門に所属していても「地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会職員」という共通認識のもと、それぞれの立場で地域福祉の推進に貢献できるように「オール社協」の職員意識の開発に努めます。

②災害等の非常時を想定した役割分担及び業務継続計画（BCP）の検証

福祉サービスを必要とする利用者をはじめその家族、地域住民の自立生活を支援するため、災害等の非常時に対応できる体制の整備に努めます。令和6年度は9月1日に秋田県総合防災訓練が能代山本圏域で計画されており、本会も災害ボランティアセンターの設置・運営を担う役割で参加を計画しています。この機会に災害等の非常時における関係機関との連携及び役割分担の確認と業務継続計画（BCP）の検証を行います。

(2) 法人経営部門

①組織・財務基盤の強化

法人の意思決定を行う評議員会や事業執行に責任を負う理事会等について、各方面の幅広い意見を反映しその活性化を図ります。また恒常的な経費節減に加え、経営資源の選択と集中、介護保険事業等の効率的な経営に努めます。

②人事管理制度による職員の資質の向上及びキャリア開発

職員一人ひとりの資質向上や業務への取り組みを評価し、適切な人事管理に努めます。計画的な人材育成とキャリアパス構築に取り組み、キャリア開発の動機づけを高め、人事・労務管理の側面から組織全体の活性化を促進します。将来にわたって安定的に地域福祉に携わる人材（人財）の確保及び職場定着につながる取り組みを強化していきます。

③情報発信力の強化

社協だより『きずな』、ホームページ、新聞やテレビ等のマスメディアを積極的に活用した情報発信に努めていきます。特に、インターネット上の法人情報の入口となるホームページの運用について環境整備に努めます。

(3) 地域福祉活動推進・相談支援・権利擁護部門

①ふれあいあんしんセンター（権利擁護センター含む）

福祉圏域にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、多様な生活課題を抱える地域住民の自立生活を支援します。災害対策基本法で作成が義務化されている「避難行動要支援者名簿」及び、努力義務化された「個別避難計画」について、町福祉課及び関係機関等と緊密な連携を図り、計画的に作成するよう取り組みます。

また、福祉生活サポートセンター及び成年後見支援センターとの連携・協働による地域の権利擁護支援の体制構築に取り組みます。

さらに、児童・生徒をはじめ、全世代に向けた福祉教育・ボランティア学習の取り組みを推進します。普段の実践活動や研修等とおして、継続的な学習の機会を提供し、活動主体の育成・形成に取り組んでいきます。

②福祉生活サポートセンター（日常生活自立支援事業）

日常生活自立支援事業の事務を受託し、①福祉サービスの利用援助、②日常的金銭管理サービス、③書類等預かりサービス、以上3つの事務を実施します。認知症や軽度認知障がいを抱えながら暮らす地域住民の増加に伴い支援を必要とする地域住民に広く利用していただけるよう積極的な情報提供、広報・啓発に努めます。

③相談支援センター（指定居宅介護支援事業所）

介護保険法に規定する指定居宅介護支援事業所としての活動を中心としつつ、地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会の事業所に相応しい活動に取り組みます。利用者の生活全体をとらえて個別に必要な支援を組み立てる質の高いサービス提供を目指し、自立支援に資するケアマネジメントと共に多職種協働による地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

④成年後見支援センター

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、財産管理や日常生活に支障のある人々を社会全体で支え合うことが地域共生社会の実現には欠かせません。全国どの地域に居住していても、必要な人が成年後見制度を利用できるよう、各地域において多様な関係者からなる権利擁護を推進する地域連携ネットワークの中核としての役割を担っていきます。

- ⑤生活支援体制整備事業（介護保険制度の地域支援事業）
地域包括ケアシステムを構成する「生活支援・介護予防」の体制整備のため、第1層（町全域）に1名の生活支援コーディネーターを配置します。また、総合相談支援活動を担うコミュニティソーシャルワーカーとの連携を強化し、重層的な支援を目指して取り組みます。

(4) 介護・生活支援サービス部門

介護・生活支援等のサービスは、そのすべてが地域福祉の推進につながるものとの意識を持って提供します。職員一人ひとりがコミュニティソーシャルワークの視点を持ち、多様な関係者との連携・協働に努め、利用者及び家族の生活を最も身近な立場から直接的に支えます。利用者及び家族の日常生活を直接的に支える介護職員等の適正な処遇に向け、各種の処遇改善施策に取り組むと共に、魅力ある職場づくりと質の高いサービス提供を目指します。

①ホームヘルプサービス

高齢や障がいのために介護等を必要とする利用者の地域自立生活を支援します。利用者のこれまでの人生で大切にしてきた価値観や生活信条を理解し、認知機能、日常生活動作（ADL）及び社会的活動を維持・継続できるよう自立に向けた個別支援計画を作成し、多様な関係者と連携・協働して支援を行います。地域自立生活のセーフティネットとしての役割を果たします。

②デイサービス（山本デイサービスセンター、琴丘デイサービスセンター）

住み慣れた地域において、個々の利用者及び家族の望む自立生活を支援します。健康状態及び生活機能の維持・向上を目指し、必要な日常生活上の介護及び機能訓練等を行い、心身機能の維持・向上、社会的孤立の解消及び利用者家族の身体的・精神的負担感の軽減（レスパイトケア）に取り組めます。地域のボランティア関係者及び小・中学校の児童・生徒とのつながりを持つなど、地域住民との交流を積極的に図っていきます。

③訪問入浴サービス

寝たきりの要介護高齢者や重度の身体障がい者等の「住み慣れた自宅で安心して過ごしたい」という切実な

願いに寄り添うため、本人や家族の意向を尊重し、かかりつけ医をはじめ関係機関との連携を図り、きめ細かいサービスを提供します。地域の訪問入浴ニーズにしっかりと応えていきます。

2 指定管理及び町受託事業

地域福祉センターの指定管理者として適切かつ効率的な管理運営に努めます。本会の実施する総合相談支援活動及び介護保険事業等との連携によって利便性と効率性を高め、質の高いサービスを提供します。

指定管理及び町受託事業は次のとおりです。

- ①地域福祉センター管理運営事業（町指定管理）
- ②外出支援サービス事業（要否意見書作成業務含む）
- ③配食サービス事業
- ④家族介護者交流事業
- ⑤身体障害者訪問入浴事業
- ⑥障害者移動支援事業
- ⑦介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務
- ⑧成年後見支援センター運営事業
- ⑨生活支援体制整備事業
- ⑩避難行動要支援者名簿及び個別避難計画作成支援業務

3 その他の活動

- ①たすけあい資金貸付
- ②生活福祉資金貸付事業（秋田県社会福祉協議会から一部事務受託）
- ③日常生活自立支援事業（秋田県社会福祉協議会から一部事務受託）
- ④子どもの学習・生活支援事業（秋田県から受託）
- ⑤共同募金事業への協力
- ⑥ボランティア育成・サロン活動支援、実習生・研修生の受け入れ
- ⑦地域包括支援センターへの主任介護支援専門員及び社会福祉士の派遣
- ⑧その他、地域福祉を推進する上で必要な活動

令和6年度 一般会計資金収支予算

（単位：千円）

	収 入		支 出	
	勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
事業活動による収支	会費収入	3,148	人件費支出	211,494
	寄附金収入	2,301	事業費支出	33,901
	補助金・負担金収入	65,353	事務費支出	58,498
	共同募金配分金収入	999	貸付事業支出	900
	受託金収入	85,543	助成金支出	864
	貸付事業収入	760		
	事業収入	2,282		
	介護保険事業収入	141,833		
	障害福祉サービス等事業収入	8,498		
	雑収入	99		
	事業活動収入計（1）	310,816	事業活動支出計（2）	305,657
事業活動資金収支差額（3）＝（1）－（2）			5,159	
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	0	固定資産取得支出	0
			ファイナンス・リース債務の返済支出	2,048
	施設整備等収入計（4）	0	施設整備等支出計（5）	2,048
	施設整備等資金収支差額（6）＝（4）－（5）		△ 2,048	
その他の活動による収支	長期貸付金回収収入	104	長期貸付金支出	100
	たすけあい貸付基金積立資産収入	900	たすけあい貸付基金積立資産支出	761
	その他の活動による収入（退職手当積立基金預け金返還金収入）	0	その他の活動による支出（退職手当積立基金預け金支出）	9,835
	その他の活動収入計（7）	1,004	その他の活動支出計（8）	10,696
	その他の活動資金収支差額（9）＝（7）－（8）			△ 9,692
	予備費支出（10）		0	
	当期資金収支差額合計（11）＝（3）＋（6）＋（9）－（10）		△ 6,581	
	前期末支払資金残高（12）		78,399	
	当期末支払資金残高（11）＋（12）		71,818	

令和6年度

三種町社会福祉協議会会費に

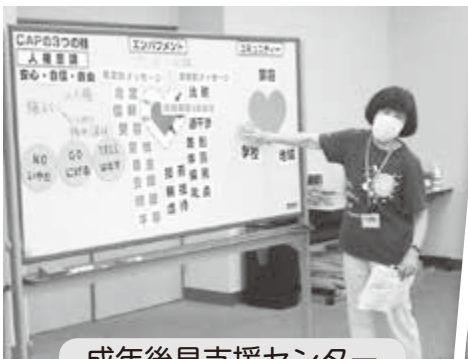
ご協力をお願いします

7月から

各地域を担当されている方が訪問いたします

社会福祉協議会は、困ったときは支え合い、助け合い、安心して暮らすことができる地域社会を目指し地域福祉の推進に努めています。

その財源は、地域の皆さまにご協力いただく会費や共同募金、寄付金等をはじめ、行政からの補助金・委託金が中心となっています。会員として社会福祉協議会の活動をご支援くださいますようお願いいたします。



成年後見支援センター



夏休みジュニアボランティア



ボランティア活動の支援



小中学校の福祉体験



つながりワーカー養成講座



医療情報キット配布事業

一般会費

700円

(各世帯にお願いしています)

賛助会費

1,000円以上

(個人の方をお願いしています)

特別会費

2,000円以上

(施設や法人、企業にお願いしています)

※社会福祉協議会は、地域住民、福祉活動に関わる住民組織、福祉施設、保健・医療・教育等の関係機関及び、行政の参加によって構成される団体です。法的には地域福祉を推進することを目的とした団体として社会福祉法第109条に規定されています。

お問い合わせ

三種町社会福祉協議会 TEL 72-4400

※社協会費を通して、地域福祉活動への参加をお願いします。



総合相談窓口
～伴走型支援～

なや
ひとりで悩んでいませんか？

生活、福祉に関する不安の解決をCSW（コミュニティソーシャルワーカー）がお手伝いします。

①相談してください！



困りごとのある人 [本人・家族や親族・知人
民生委員・関係者 等]
から電話や窓口で、またはCSWが訪問してお話を聞きます。

②問題の整理

相談内容の整理、解決方法についてCSWと一緒に考えます。



③解決に向けて

本人が中心となって、整理した内容の解決に取り組めます。難しいようであれば、一緒にお手伝いします。



④今後の予測と見守り

生活に不安や問題が残っている場合、継続して見守り、必要な時にお手伝いします。(②に戻る)



生活、福祉に関する相談(例)

- ・仕事ができず生活費がない
- ・お金の管理が苦手
- ・虐待、DV
- ・子どもの発育、子育ての不安
- ・働きたいけど、うまくいかない
- ・生きがい、地域参加したい
- ・生活環境が悪い
- ・障がいや介護 等

◆総合相談支援窓口
地域福祉課 ソーシャルワーク係
TEL 83-4861

在宅生活で活用できる
三種町社協の在宅福祉サービス(一部)

ご利用には申請が必要です。

詳しくは福祉サービス課83-3900までお問い合わせください。

◆外出支援サービス



歩行に困難を抱える高齢者等を自宅から病院まで送迎します。運行範囲、利用料金の詳細についてはお問い合わせください。

◆配食サービス

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、身体障がい者等で食事の調理が困難な方に週1回、栄養バランスの取れた手作り弁当(400円)を配達します。



◆訪問入浴サービス



自力で自宅のお風呂に入ることができない方へ入浴のお手伝いをします。浴槽・ポイラー付きの車で訪問するため、自宅のお部屋で入浴ができます。

◆車イス貸し出しサービス

ケガや入退院などにより一時的に車イスが必要な方に貸し出しています。ご旅行や外出時にもご利用ください。料金は無料です。



たすけあい資金のお知らせ

三種町社会福祉協議会では、生活困窮者等であって、他から必要な援助を受けることが困難な方に対し、世帯の自立支援を目的とした貸付事業を行っています。

貸付額	原則 5万円
貸付利子	無利子

※他にも秋田県社会福祉協議会が実施している『生活福祉資金』があります。求職中や病気療養中の生活費、進学費用等、詳しくは地域福祉課83-4861までご相談ください。

小学校からおもいやりとふくしのキモチ

金岡小学校

「地域のために役立てて欲しいです。」



地域の方々と協力する「金小おもいやりプロジェクト」の活動で得た収益金で、車イスを寄贈していただきました。いただいた車イスは地域のために大切にに使わせていただきます。

琴丘小学校

「奉仕の心で頑張りました。」



ふくしん坊スクールの活動で回収した空き缶の収益金で誰でも安全に遊べるやわらかい素材のレクリエーション用具を寄贈していただきました。

介護負担軽減のために、お互いに協力 家族介護者交流会



3月1日、「リハビリ&カフェルームわんど」の作業療法士神馬歩じんばあゆむさんを講師に迎え、寝返りやイスからの立ち上がり、階段を使うときに注意する点等、日常の介助方法について学びました。講演終了後は講師から入れていただいたコーヒーをいただきながら交流を深めました。

「家族介護者交流会」は、家庭で家族を介護している方が対象の、情報交換や介護疲れのリフレッシュを目的とした交流会です。

次回は6月21日（金）の予定です。
詳しくは地域福祉課 TEL 83-4861まで
お問い合わせください。

リユース市 開催しました



社協では、制服、柔道衣、体操着等、ご自宅で眠っている学用品を地域の皆さんから寄付いただき必要な方にお渡しする「リユース事業」や自宅に余っている食品（日持ちするもの）を寄付いただき必要な方にお渡しする「フードドライブ事業」を行っております。次回は9月を予定しています。ホームページ等でお知らせしますので、お気軽に遊びに来てください。

お問い合わせ先 地域福祉課 TEL 83-4861



「とどけ支援の輪」 いまでも継続中

令和6年度能登半島地震義援金募金は中央共同募金会を通じて被災地へ届けられています。三種町社協ではこれまでに126,677円の義援金が集まりました。現在も窓口にて受け付けておりますので、ご協力をお願いします。

権利擁護だより

あなたの周りに
このようなことでお困りの方はいませんか？



高齢の親

・親亡き後の問題
障がいのある子供が心配。

・自分自身の不安
役場からの通知や手続きの仕方が分からない。

・認知症の親への不安
親が認知症を患ってしまった。
実家に戻らなければならないのだろうか？



遠方に住む家族

お気軽にお問い合わせください。

三種町成年後見支援センター TEL 88-8004

生活支援員を紹介します



ほりぐち せいじ
堀口 誠治さん



しばたち わこ
柴田千和子さん

令和5年度市民後見人養成講座を受講した2名が日常生活自立支援事業の生活支援員として新たに登録してくださいました。

生活支援員は、高齢者や障がいの方が安心して地域で暮らせるように、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝い等を行います。

地域で活動
している

サロン紹介

ユーチューブ
達子サロン YouTubeで公開中!!

4月3日、達子サロンに地域おこし協力隊の方々が訪問し、サロンの様子を撮影しました。基本メニューの運動や新聞紙ポッチャ、おしゃべりなど楽しい様子が配信されています。ぜひ「みたねのむすびch」を検索してご覧ください。



三種町地域おこし
協力隊の佐藤さん

三種町地域おこし
協力隊の高木さん

達子サロンYouTube撮影の様子

みたねのむすびchとは？

地域おこし協力隊が作成している三種町のYouTubeです。三種町のイベント情報等を発信しています。

弁護士による無料法律相談

毎月第3木曜日に三種町地域福祉センターにて、弁護士の無料法律相談を開催します。

金銭、土地、離婚、損害賠償等の法律全般についての困りごとの相談ができます。

日時 6月20日(木) 14:00~16:00
7月18日(木) 14:00~16:00
8月8日(木) 14:00~16:00

※8月は第3木曜日がお盆期間にあたるため第2木曜日8月8日の開催です。

場所 三種町地域福祉センター
(森岳字上台93-5)

定員 最大4人まで (要予約)

1名あたり30分以内の相談となります。同じ事案についての相談は1人1回のみです。

お申し込み・お問い合わせ
地域福祉課 TEL 83-4861

この活動は皆様からの赤い羽根共同募金の配分金を活用しています。



善意 ありがとうございます

(敬称は略させていただきます)

香典返し (5/24までの届出)

- ・石井悠樹 (木戸沢)
- ・信太徳夫 (豊岡)
- ・近藤強 (達子)
- ・新堀斉 (豊岡)
- ・藤原京子 (山谷北)
- ・進藤洋一 (川尻)
- ・近藤実 (小町)
- ・梅田喜治 (釜谷)
- ・袴田一孝 (志戸橋)
- ・森田吉男 (金光寺)
- ・歩仁内常夫 (林崎)
- ・加川高啓 (鵜川)
- ・袴田敏浩 (志戸橋)

- ・相原高伸 (鵜川)
- ・伊藤春子 (新屋敷北)
- ・三浦定雄 (林崎)
- ・袴田憲雄 (藤木台)
- ・安藤京子 (大町)
- ・安部英俊 (川尻)
- ・田村次 (豊岡)
- ・橋本信 (鯉川北)
- ・岩谷晃 (芦崎)
- ・工藤順悦 (上砂子沢)
- ・桜庭均 (外岡)
- ・高橋均 (鵜川)
- ・牧野文子 (釜谷)
- ・藤原金春 (大口)

- ・相原薫 (鵜川)
- ・牧野鈴子 (釜谷)
- ・児玉恭一 (追泊)

寄贈

- ・琴丘小学校 レクリエーション用具
- ・金岡小学校 車イス1台
- ・工藤隆 電動ベッド・車イス等
- ・工藤カツエ 下着類(新品)
- ・田村美千雄 下着類(新品)

みんなの掲示板

傾聴ボランティア33の会による傾聴サロンを開催します。心に寄り添いながら丁寧にお話を聞かせていただきます。

日時
毎月第4水曜日
13時30分～
15時30分



会場 三種町地域福祉センター 会議室

参加費 無料

お問い合わせ先

傾聴ボランティア33の会事務局
TEL 83-4861

お聴きした内容は厳守いたします。

みんなの掲示板は、町民の皆さんが自由に利用できます。サロン活動の募集、イベントの告知、等々。応募多数の場合は選考となります。また、内容によっては掲載できない場合もございます。

今回は9月号となります。ご活用ください。

だんのくらしを あわせに 地域福祉を共に進める 職員を募集します！

職種 福祉総合職員 (正職員)

必要資格 介護支援専門員資格、
社会福祉士資格もしくは、
精神保健福祉士資格のいずれか

募集人員 若干名

勤務形態 8時30分～17時15分

採用年月日 随時



その他募集 介護支援専門員 (パート職員)
年齢不問60歳以上可

お問い合わせ先

地域福祉課 TEL 72-4400

編集後記

最近、自分の好みが変わったと感じるようになった。ドキドキ、ハラハラするアクション系の作品よりも切ないストーリーのものを選ぶ機会が増えたからだ。新たな体験に期待する一方で少しだけ、涙もろくなったかもしれない。



●本誌「三種町社協だより」は皆様からの共同募金の配分金の一部を活用し発行しています。